

日本共産党 高槻市議員団 市政資料

中村れい子 一般質問

五領地区の産廃処理施設計画に反対

都市クリエイト株式会社が、産業廃棄物の焼却炉の建設を計画。処理能力は1日94・8トンで、24時間の連続運転、年間300日稼働します。建設予定地の横には農地や住宅が広がり、小学校や幼稚園、保育所など子どもの施設が10カ所もあり、反対の声が急速に広がっています。

建設予定地は市の計画に反する

『総合戦略プラン』では「良好な住環境の確保と地域の活性化に取り組み」としています。
『都市計画マスタープラン』は、松尾川以東の高槻東区域について「河川と農地、集落が調和した良好な田園風景が広がっており、これらの保全を図りつつ、市民が自然に親しむ場としての活用」としています。
これらの計画からもこの地域に産業廃棄物の焼却施設を建設することが適切でないことは明らかです。市は、見解を問われ「地域の皆様のご意見や状況を十分踏まえ、判断することが重要と考えている」と答弁しました。

住民合意が必要

五領地区のほとんどの自治会が計画に反対を表明し、反対署名は、1カ月余りで2万を超えています。住民の合意なくして、建設計画を進めるべきではありません。しかし、3月20日に行われた説明会で、事業者には住民が反対しても計画を進める姿勢が見られました。事業者の姿勢について、市は「事業者には住民の意見に十分耳を傾けるように言っている」と答弁しました。

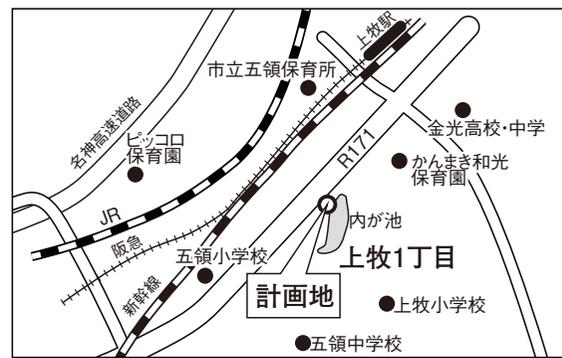
産廃焼却炉建設への住民からの要望

対策協議会の意見書には1日24時間、年300日稼働し、1日に70台、産業廃棄物の収集車が入り出すこと。周辺の環境は空気や水質、土壌、騒音など、悪くなることはあっても、良くなることは、あり得ないこと。また、環境基準は守られても、人体に有害な物質が、排出されることになりはならず、絶対に安全であるとは、現在の科学技術を持ってしても、断言することはできない、と

発行／日本共産党
高槻市議員団
高槻桃園町2-1
電話 072-674-7230
FAX 072-674-3202

中村れい子 ☎685-6686
宮本雄一郎 ☎695-1900
きよた純子 ☎676-5068
出町ゆかり ☎655-8513

しています。市はどう受け止めているのか問われ「子どもたちの健康被害や農作物への影響などを心配し、建設に反対する声が多く寄せられている。市として、貴重な市民の声として大切に受け止めている」と答弁しました。
中村議員は、質問の最後に、「住民の方は今の環境を守りたい、この地で住んで子育てしたいというその思いで、動かれている。市民、行政、議会が協力し、一緒にとりくむことが必要」と訴えました。



公立幼稚園・保育所の統廃合、民営化(案)示される

民間事業者への引き継ぎについて、他市では、様々な基準を設けています。中村議員は引き継ぐ1年前から、保育士を派遣してもらうことや引き継ぐ民間保育所の保育士の勤務年数など、細かく基準を設けることを求めました。「子どもへの影響が最小に抑えられるように、配慮することが大事」と主張しました。

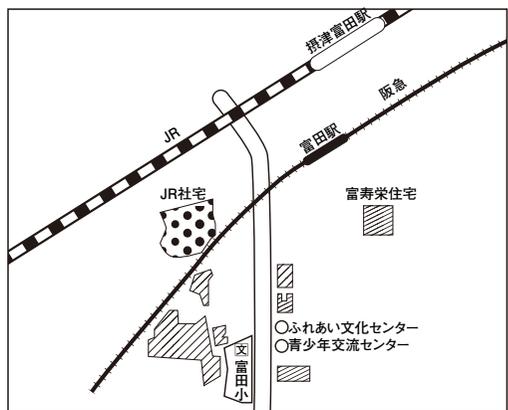


高槻市立幼稚園、保育所の統廃合、民営化計画(案)

統廃合	施設名	実施年度
五領幼稚園	(仮称) 五領認定こども園	2020年
上牧幼稚園		
五領保育所	(仮称) 三箇牧認定こども園	2020年
三箇牧幼稚園		
柱本幼稚園		
民営化	芥川、柳川保育所/日吉台、清水、いわて幼稚園	2020年

富寿栄住宅(市営)の建替えを JR社宅敷地内とする考えを示す

1960年代から1970年代を中心に建設された市営富寿栄住宅は、国の耐震基準を満たしておらず、風呂やエレベーターが整備されていないことから、市は建替えに向けた検討を進めてきました。当初は現地での建替えが検討されていましたが、仮移転が必要なため、入居者の多くを占める高齢者にとって大きな負担となることが課題となっていました。



それを踏まえ、3月14日の都市環境委員会協議会で、富寿栄住宅の北側にあるJR摂津富田社宅の使用停止部分の土地に建替え移転する考えが示されました。JR西日本は協議を受け入れることを表明しています。早急な検討と同時に入居者への丁寧な説明・対応が求められます。

住宅確保が困難な

市民のセーフティネットに

日本共産党は3月議会代表質問で、「富寿栄住宅は、ひとり親家庭、若者や高齢者など住宅を確保することが困難な市民のセーフティネットの役割を十分果たすことが必要」「建て替え後の、戸数の上限は『市営住宅長寿命化計画』で示されている508戸を確保する必要がある」と主張しました。また、「高齢者の見守りや、災害時の助け合い、自治会の活性化などのために、府営住宅で行われている若い世代の入居枠を設ける」ことを求めました。市長は「住宅の確保に特に配慮を要する方々の居住の安定を図る」「少子高齢化や人口減少や国の基準を勘案し、将来、真に必要な戸数を総合的に検討する」と答弁しました。



救命救急センターの移転候補地 大阪医大の敷地内に

三島救命救急センターは、3市1町(高槻・茨木・摂津・島本)の救急医療の最後の砦であり、災害時の拠点となる病院です。しかし、国の耐震基準を満たしていないことから、その対応について、とりわけ熊本地震で災害拠点病院が被災・使用中止となったことを期に、検討が進められてきました。

現在の建物の耐震補強は工事の振動が手術などに影響を与えることから、困難とされました。移転候補地の選定にあたっては、命にかかわる症状から脱した患者の転院先の確保や、同センターと大阪医大付属病院が併せて1か所の災害拠点病院に指定されていることから、同病院の敷地内としました。同センターの理事会に検討結果の審議を依頼、全会一致で決定しました。今後、必要な病床数や運営形態などの検討を進めます。検討は、医師や看護師など関係者と一緒に行うことが必要です。

お墓への新たなニーズにこたえ 市が合葬墓建設へ

「子どもたちにお墓の維持を負担させたくない」「立派なお墓はいらない」お墓について悩みの声は多く、お墓に対する考え方も変わってきています。市は市民の要望に応え、個人や家族単位で墓石を建てず、血縁のない人同士の遺骨をまとめて埋葬する合葬墓を建設します。

建設場所は安満御所の町の公園墓地内で、開設は2019年度です。遺骨を骨壺のまま、10年または20年保管し、合葬に移行する「個別保管」と遺骨を骨壺から取り出して

共同で埋葬する「合葬」の両方を採用します。「個別保管」は4千体、「合葬」は1万体をそれぞれ受け入れ、墓碑銘も1万体制置します。それぞれ使用料が必要ですが(下表)。

合葬墓の使用料

個別保管	10年	10万円
	20年	15万円
合葬		5万円
墓碑銘		10万円